

ご相談ください～CONSULTING SERVICE 相談窓口～

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯	
一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00	
ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)			
自立支援・家計相談			
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00	
◇不動産相談	毎月第3水曜		
障害児者相談	毎月第3木曜		
保険・年金相談	毎月第4水曜		
女性相談	毎月第4金曜		
*法律相談	毎月第2金曜		10:00～16:00

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談。

*法律相談は、月初めから受付。
無料での相談は一人1回です。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受付けます。

日時 2月15日（水）9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談

相談内容	曜日	時間・場所
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (ふくしの駅)

※上記以外は転送電話にて対応します。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制です。

※前々日の正午までに要申込

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ いりこま さとこ 入駒 智子（忠海東町） ☎ 26-0235

やまさき しげお 山崎 繁雄（竹原町） ☎ 22-0438

海産物の電話勧誘販売・送り付けトラブルにご注意！

〈事例①電話勧誘〉

「新型コロナウイルスの影響で商品が売れず、支援してほしい」と電話で言われたので海産物を購入したが、届いた商品は身がほとんどない、金額に見合わないものだった。

〈事例②商品の送り付け〉

高齢の母のもとに、10年ほど前にご購入いただいた方のリストを見て連絡している、と海産物を勧める電話があった。母は断ったようだが、代引きで商品が届き、受け取りたくないという。業者に連絡しても電話はつながらない。

【海産物の電話勧誘や送り付けトラブルが急増】

令和3年度には同様の相談が全国で5,000件を超え、前年度の2倍以上となっています。

相談内容を見ると、事例①のように消費者の親切心などにつけ込む勧誘のほか、事例②のような

強引な勧誘も目立ちます。

【クーリング・オフや受け取り拒否で対応しましょう】

事例①のように電話で勧誘を受けた場合、法律で定められた契約書面を受け取ってから8日以内であれば、たとえ商品が生鮮食品であってもクーリング・オフは可能です。

また事例②のように購入を断ったにもかかわらず一方的に商品が送りつけられた場合は、配送業者へ事情を伝え、送り主の名称や所在地等の事業者情報を控えてから受け取りを拒否しましょう。

ただし、事例①、②ともに代引き配達で代金の支払いを済ませてしまうと、実際には返金が難しいケースも多いようなので注意しましょう。

おかしいな、困ったなと思ったら、竹原市消費生活相談室（☎ 22-6965）にご相談ください。

市民人権標語

小学生の作品

友だちは いつもあなたの 味方だよ

あなたからの500円が森を元気にしています！

竹原市の 森づくり事業

近年、人との関わりが薄くなり放置された森林において、森林の持つ公益的機能の低下や景観の悪化、鳥獣被害の拡大等が問題となっています。

竹原市では、皆様から納めていただいた「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、健全な森林の維持及び地域課題の解決に取り組んでいます。

令和3年度には、鳥獣被害防止のために田万里町でイノシシの隠れ家となる民家周辺の雑木を伐採するなど、計3.37haの森林整備を行うとともに、ハイキングコースの整備や森林の手入れを行う住民団体への支援、小学校での体験活動等を実施しました。



ひろしまの森づくりキャラクター
モーリー



ハイキングコース整備を支援



県産材を利用した
木製品づくり

小学校で体験活動を実施

ひろしまの森づくり県民税とは

広島県では、豊かな森林を県民全体で守り育てるため、県民の皆様から「ひろしまの森づくり県民税」として年額500円をいただいています。

納める額

個人 年額 **500円**

個人事業者：住民税の納税通知書により納付します。
給与所得者：毎月の給与から引き落とされます。

法人 年額 **5%** 均等割額相当額

法人：法人県民税・事業税の申告納付の際に申告納付します。

ひろしまの森づくり事業で支援する主な取組

人工林整備

- 間伐による人工林の健全化、針広混交林化
- 災害等の被害木の処理



里山林整備

- 景観保全、鳥獣被害防止、防災・減災のための森林整備
- 住民による森林保全活動
- 竹林伐採



県民理解の促進

- 森林・林業体験活動



ひろしまの森づくりネット

検索

<https://www.moridukuri.net/>



詳しい内容やご相談については、下記までお気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 建設部 建設課 0846-22-7746